

第三次 芋井地区地域福祉活動計画

＜計画期間：令和５年度～令和９年度＞



芋井地区住民自治協議会

〒380-0885 長野市大字桜824番地3

電話 (026) 262-1583

FAX (026) 262-1584

実施計画

目標1

安全・安心な地域づくり



No.	実施事業名	事業内容	主な取組	実施主体
1	避難行動 要支援者の支援	大雨や地震等による土砂災害や火災等の災害発生時に、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の支援を地域ぐるみで行う	- 各区に「避難行動要支援者名簿」を設置し、災害発生時の避難体制を構築 - 要援護者に「わたしの避難計画」の備え付けを推進	- 区長部会(各区毎) - 民生児童委員協議会 - 消防芋井分団
2	芋井地区全体 防災訓練（要支援者 防災訓練）	災害発生時における避難行動要支援者の安否確認や避難誘導、情報伝達を想定した防災訓練を実施する	- 地区全体防災訓練を実施（隔年） - 地区全体の情報伝達体制の整備 - 各区で防災月間に防災訓練（避難訓練・情報伝達訓練等）を実施	- 区長部会 (各区自主防災会) - 民生児童委員協議会 - 消防芋井分団
3	救急医療情報設置事業	避難行動要支援者の救急時における医療行為の迅速化を図る	避難行動要支援者宅に救急医療情報キット（医療情報記載用紙と収納用ボトル）の備え付けを推進	民生児童委員協議会
4	青少年健全育成 巡回活動	地区内の児童・生徒の健全な育成を図るため、これを阻害する恐れのある環境及び行為から青少年を保護する	- 地区内の児童や生徒が通学等する場所の巡回指導（パトロール）を実施 - 青少年健全育成フェスティバルへの参加	- 育成指導員 - 主任児童委員
5	地域ネットワーク構築 （緊急支援体制整備事業）	災害時のみならず、日常における地域ネットワークの構築を図る	緊急時の連絡体制や応援体制の整備（芋井地区全体・区単位）	- 区長部会(各区毎) - 民生児童委員協議会
6	交通事故防止活動	地区内の交通安全を啓発し、高齢者等の交通弱者を守り、交通事故ゼロの取り組みを地域ぐるみで行う	- 地区内の車両停止線等の白線塗布事業の実施 - 交通安全期間中に交通安全啓発街頭指導を実施	交通安全協会芋井支部

目標2

支えあう地域づくり



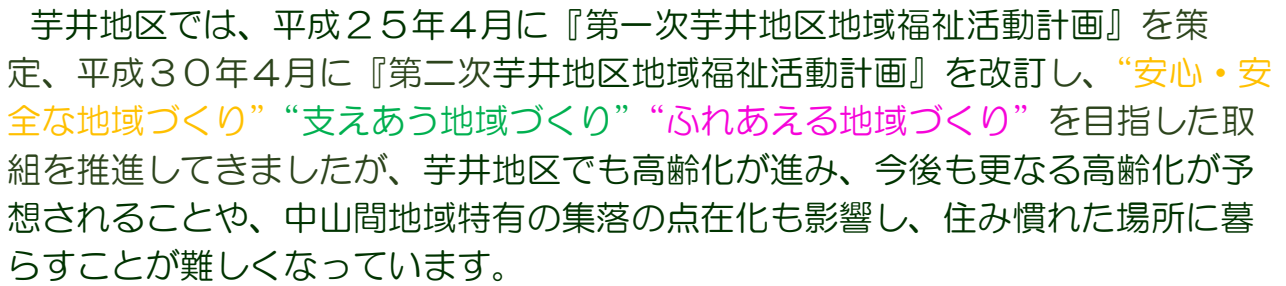
No.	実施事業名	事業内容	主な取組	実施主体
1	たすけあい事業	歩行困難等の高齢や障害者等の通院のための移動手段の確保を図る	・福祉自動車のぞみ号による「有償福祉移送サービス」の提供	・たすけあい事業 コーディネーター ・助け合い事業協力員 (住民ボランティア)
2	買い物支援事業	買い物弱者に対する支援を行う	・移動販売サービスの誘致及び継続要売車や宅配等販請	・理事会 ・福祉部会
3	困り事支援事業	高齢者世帯等の日常に関する困り事の支援を行う	・自宅の草刈り、ゴミ出しなど、ボランティアによる有償支援サービスの提供	・福祉ワーカー ・芽吹き会 (住民ボランティア)
4	高齢者訪問事業	ひとり暮らし高齢者世帯の安否確認と独居感解消を図る	・年末に一斉訪問を実施(各区毎) ・定期的な訪問の実施(民生委員) ・年越し蕎麦等の配食サービスの提供	・区長部会(各区毎) ・民生児童委員協議会
5	見守りボランティア事業	日常から高齢者や障がい者の安否確認のための見守り体制の充実を図る	・区単位、組単位、隣近所で日常からの見守り活動(声かけ等)を実施	・区長部会(各区毎) ・住民相互
6	中山間地乗合自動車事業	バス路線から離れた地区の、高齢者や子供などの日常生活における移動手段の確保を図る	・乗合タクシー「すざくら号」の運行委託	・区長部会 ・アルピコタクシー(株)
7	ボランティア活動支援事業(新規)	地域でボランティア活動する団体・個人を支援する	ボランティア活動に関する相談や支援を実施	・福祉ワーカー
8	支え合い活動事業(修正)	地区住民のニーズ等を継続的に調査し、芋井地区独自の事業を研究し、実証実験を実施する	・住民のニーズを詳細に把握するため地域懇談会などを実施する。 ・地域懇談会や生活困りごと相談などで、住民のニーズの継続的な調査を実施する。 ・いもいりリビングらぼを開催し、研究と実証実験を実施	・理事会 ・区長部会(各区毎) ・福祉部会 ・活性化推進員 ・福祉ワーカー ・たすけあい事業 コーディネーター

目標3

ふれあえる地域づくり



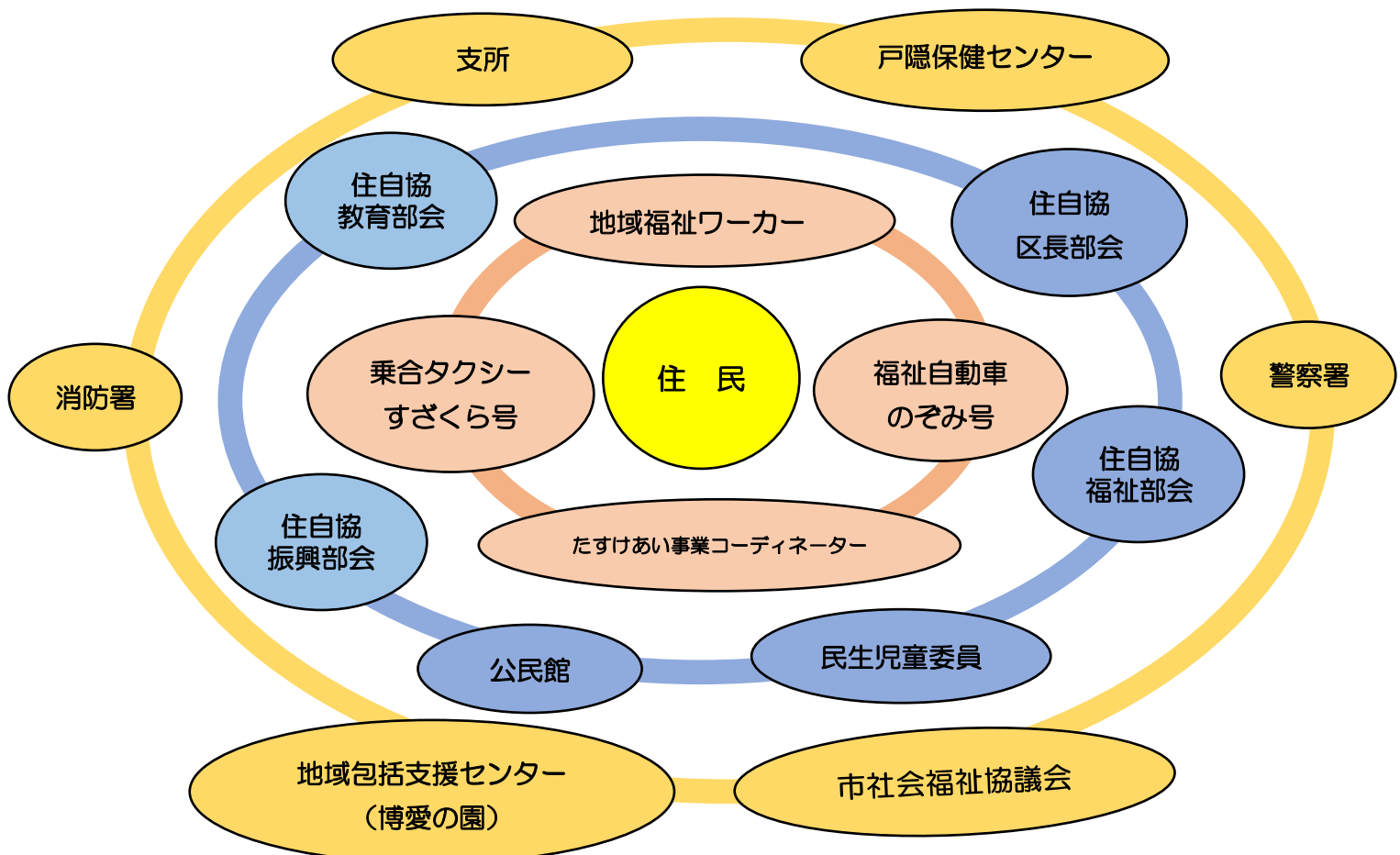
No.	実施事業名	事業内容	主な取組	実施主体
1	健康教室	介護予防や住民の健康増進を図る	・各区に気軽に集まれる場所を見つけ、保健師等による健康教室を開催 ・日常を楽しく、活発に過ごせるようになる様々な活動の実施	・各区毎 ・福祉ワーカー ・その他実施団体
2	健康づくり講座	介護予防や住民の健康増進を図る	・地区全体を対象とした運動・栄養等に関する講習会を開催	・福祉部会 ・公民館
3	ぬくもり広場事業	ひとり暮らし高齢者の独居感解消と、地域社会への参加を促す	・年3回会食会の実施	・民生児童委員協議会
4	ひとり暮らし 高齢者の集い	ひとり暮らし高齢者の独居感解消と、心身のリフレッシュを図る	・高齢者を主体とした日帰り温泉旅行の実施	・民生児童委員協議会
5	サロン事業	地域住民の親睦と交流を図る	・各地区で行われる「お茶のみサロン」事業を支援	・各区毎 ・民生児童委員協議会 ・福祉ワーカー ・その他実施団体
6	地域情報発信事業	地区内で行われる事業などの情報を“住自協だより”などにより発信し、住民の地域福祉に対する意識を高めると共に、活性化につなげる	・地区内ボランティア活動の紹介 ・「地区の縁側（気軽に集まれる場所）」の開催情報 ・趣味のサークル等の募集及び開催情報 等	・住民自治協議会 ・福祉ワーカー ・たすけあい事業コーディネーター
7	地域交流事業	住民の世代間、地域間等を越えた交流と親睦を図る	・地域の方が誰でも気軽に参加できるイベントの開催（文化芸能祭等）	・振興部会 ・福祉部会 ・公民館
8	子育て・子育て 支援事業（新規）	幼児・児童の健全育成と子育て世帯の心身のリフレッシュを図る	・地域で行われる「育児講座」などへの支援	・福祉部会 ・福祉ワーカー ・主任児童委員 ・その他実施団体



地域で自分らしい生活を継続することができるよう、少子高齢化等の社会情勢がもたらす様々な地域の課題を調査・研究し、住民相互が連携して少しでもそれらの課題の予防や解決に繋げられる地域社会を目指し、『第三次芋井地区地域福祉活動計画』を策定しました。

地域の生活課題「弱っ種（よわったね）」が、地域住民みんなの支え合いにより「良かっ種（よかったね）」となるよう、地域住民みんなの手で“支え合う”福祉のまちづくりを進めていきます。

芋井地区の支え合いイメージ





芋井地区各種連絡先

パトカーを呼ぶ	☎ 1 1 0
消防車・救急車を呼ぶ	☎ 1 1 9

生活の相談窓口

＜各種ご相談窓口＞平日 午前 8：30～午後 5：00

ふくし相談 家事支援相談 ふくし自動車（のぞみ号）利用 相談 ボランティア相談 生活困りごと相談	住民自治協議会 （地域福祉ワーカー・ たすけあい事業コーディネー ター）	☎262-1583
かいご相談	地域包括支援センター （博愛の園）	☎256-6530
健康相談	戸隠保健センター	☎254-3800
高齢者の生きがいがづくり等の相談	かがやきひろば湯福	☎232-8335

公共機関の相談窓口

芋井警察官駐在所	☎ 2 3 5 － 0 3 7 8	
長野中央警察署	☎ 2 4 4 － 0 1 1 0	駐在所不在時
消防局飯綱分署	☎ 2 3 9 － 2 1 1 9	
芋井支所	☎ 2 3 2 － 7 9 3 5	
長野市役所	☎ 2 2 6 － 4 9 1 1	支所閉庁で緊急時
芋井公民館	☎ 2 3 5 － 5 7 7 8	

乗合タクシーの予約（前日午後 5 時まで）受付は午前 9:00～午後 5:00

乗合タクシー「すざくら号」の予約 （株）アルピコタクシー	【運行日】月、水、金曜日 ただし、休日、お盆及び年 末年始（12月29日～1月3 日）は運休	☎283-8800
---------------------------------	---	-----------